２０２６年　６月　１９日
北　　九　　州　　市
公益財団法人　北九州観光コンベンション協会
九州旅客鉄道株式会社
西日本旅客鉄道株式会社

北九州市、公益財団法人 北九州観光コンベンション協会、JR 九州、JR 西日本による小倉駅での「鉄道輸送障害等事案における施設の使用に関する協定」を締結

北九州市、公益財団法人 北九州観光コンベンション協会（以下「北九州観光コンベンション協会」）、九州旅客鉄道株式会社（以下「JR 九州」）ならびに西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR 西日本」）は、小倉駅（福岡県北九州市）において、鉄道輸送障害等による帰宅困難者が発生した場合の受け入れに関する協定を締結いたしましたので、お知らせいたします。今後も 4 者は連携し、より安全で安心な地域社会づくりを推進してまいります。

【協定概要】

○ 名　称：鉄道輸送障害等事案における施設の使用に関する協定

○ 締結日：2026 年 6 月 19 日

○ 締結者：北九州市　北九州市長
武内　和久
公益財団法人　北九州観光コンベンション協会　理事長
津田　純嗣
九州旅客鉄道株式会社　鉄道事業本部　営業部長
鷹野　恵一
西日本旅客鉄道株式会社　山陽新幹線統括本部　福岡支社長
山内　崇

○ 内　容

JR 九州および JR 西日本小倉駅（福岡県北九州市）で災害等に起因する鉄道輸送障害等が発生した際に、北九州市及び北九州観光コンベンション協会は北九州メッセ（北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号）、北九州国際会議場（北九州市小倉北区浅野三丁目 9 番 30 号）、西日本総合展示場（北九州市小倉北区浅野三丁目 7 番 1 号）を、一時的な受け入れ場所として提供

○ 期　間：2027 年 3 月 31 日まで（以後、1 年毎に自動更新）

今回ご案内の取り組みは、SDGs の 17 のゴールのうち、特に 3 番、11 番、17 番に貢献するものと考えています。